

東京女子医科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1900（明治33）年の私立東京女医学校の設置に始まり、東京女子医学専門学校を経て、1947（昭和22）年に東京女子医科大学として発足した。また、看護教育については、1930（昭和5）年の附属産婆看護婦養成所に始まり、その後の変遷を経て、1998（平成10年）に看護学部を設置している。大学院は、医学研究科（博士課程）、看護学研究科（博士前期課程、後期課程）を設置している。

貴大学は、「至誠と愛」を建学の理念とし、学則第1条には目的も明示しており、両学部・両研究科においてそれぞれ教育目標を掲げている。これらは、ホームページや学習要項で明示するとともに、入学時のオリエンテーションや吉岡弥生記念講演会などで学生・卒業生・教職員に周知している。また、これらの実現のために、医学部では全国に先がけて問題解決型学習能力の育成を目的とした独自の教育方法を構築しており、看護学部では、充実した附属医療施設を活用したきめ細かなカリキュラムを学生に提供している。さらには、先端生命医科学研究所における研究活動、国内外の大学などとの共同研究、2008（平成20）年度からは早稲田大学との連携による先端研究教育施設の開設などさまざまな取り組みがなされている。

しかし、財務状況は年々悪化してきている。管理運営の点でもいささか問題がある点を考慮すると、今後は、ガバナンスを確立させるとともに、特色ある教育・研究活動に支障が出ないように、収支改善に向けた早急な既存事業および新規事業計画を再構築し、収支改善策、収支予測および借入金返済計画を策定し、実行することが求められる。

二 自己点検・評価の体制

1992（平成4）年に「自己点検・評価に関する規程」を制定して、評価作業を行う責任部署として「自己点検・評価審議委員会」、点検・評価報告書作成の実務を行う責任部署として「自己点検・評価作業部会」を設置している。2005（平成17）年からは

短期目標・中長期目標を策定して行動計画が準備されており、2006（平成18）年度には、医学部内にWFME（世界医学教育連盟）の西太平洋地区部会本部が設置され、グローバルスタンダードに基づく医科大学評価を検討していることは評価できる。

点検・評価は全学的に取り組まれており、体系化された組織のもとで作業部会と委員会の連携がよくとれており、さまざまな角度から客観的で詳細な点検・評価報告書が作成されている。しかし、医学部と看護学部の点検・評価に格差があるように思われる点、学部教育においては定期的かつ適切な評価とフィードバックを行っているが、大学院ではこれが不足している点は今後の課題であろう。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

医学部・看護学部、大学院医学研究科・看護学研究科（河田町キャンパス、看護学部1年次のみ大東キャンパス）、看護専門学校、附属3病院、6つの診療所、3つの研究施設を設置し、教育研究組織は整然と整備されている。これらの教育研究組織により、貴大学の理念・目的に沿った先駆的な教育システムの導入、先進医療と人間性に基づく医学研究などの取り組み、共同研究や国際研究協力を進めている点は評価できる。

特に、先端生命医科学研究所における優れた研究の世界に向けた発信、2003（平成15）年度「21世紀COEプログラム」の採択、細胞シート工学センターにおける取り組みなどは高く評価できる。また、同研究所で実施する「バイオメディカル・カリキュラム」は、36年にわたって企画、運営され、医工連携を進める極めてユニークな産学連携、教育活動を行っており、約1700名の修了生を輩出するなど評価できる。

看護学部・看護学研究科は、実習のための充実した附属病院など恵まれた教育・研究環境にあると評価できる。これらの資源を活用し、教育・研究における教員の臨床との連携を推進していくことが課題である。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

医学部

建学の理念「至誠と愛」に基づき、到達目標が5つ挙げられており、貴大学の特性として、「女性の特性をのばす医療人育成のための卒前教育を実践する」を第1の目標に掲げている点、継続的な自己学習能力養成を目的としている点は評価できる。また、入学時から一般教養課程とともに基礎医学ならびに臨床医学を開始し、「全人的医人の育成」を目指している点、早期より基礎医学と臨床医学までを統合的に学習するように配慮している点、ヒューマン・リレーションズ学習を強調している点は評価できる。

特に、テュートリアル方式、統合カリキュラム、人間関係教育の3本の柱の元に、その目標達成のために6年間の教育を「知識、技能、態度」の3つに分け、それぞれに到達目標を設定して教育を実施している点、カリキュラムにおける高校から大学への接続に対する取り組みは大いに評価できる。

なお、医学部の特殊性ではあるが、貴大学医学部においても必修科目が多い。カリキュラムの改善を検討する際には、選択科目の一層の充実もあわせて行う必要がある。

看護学部

教育目的・目標、学年ごとの教育目標が明示されており、それに沿った授業科目が配置されている。特に、1年次には6つの教育の柱のうちの「人間の本質を問う」および「人間性を育む」に該当する科目が、学年が進むと「働きかけの基本・看護活動」および「各専門領域への発展」に該当する科目が、必修科目、選択科目ともに4年次にいたるまで配置されている。さらに、教育の柱の残りの2つである「生活している人間の環境」および「健康障害と生活の調整」も特性があり、人間・健康・環境と生活というように学生に看護の内容がわかるようにカリキュラムを工夫し、展開している。しかし、カリキュラム全体を見ると、語学教育以外の一般教育については選択科目が少ない。

医学研究科

基本理念を「新しい知の創造」とし、さらなる生命現象の解明を目指して、大学院共通カリキュラム（必修）、主分野、選択分野を設け、研究の成果をあげている。また、国内外の大学と単位互換などの取り組みも評価できる。

一方、貴大学に限ったことではないが、大学院における教育カリキュラムが形式的で実質を伴わないことが多い。これは点検・評価報告書でも述べられているところであり、この点の大きな見直しが必要である。

看護学研究科

博士前期課程では、豊富な資源を持つ貴大学の特色を活かして、高度な専門家を育成する専門看護師（CNS）コースを独自の授業科目として設けて、設置している。また、博士前期課程・後期課程ともに広く社会人学生に門戸を開放し、学習意欲の高い学生を受け入れている。個別指導の特別な時間割の枠は設けられていないが、専攻以外の教員とのコミュニケーションの機会を設けるなど、領域を越えての自由な相談環境を設けて教育している。

（2）教育方法等

医学部

テュートリアル教育や学域を超えて生体システム全体を見る力をつける統合カリキュラムを全国に先がけて導入し、教育効果の判定も行っており、履修指導やシラバスの作成も丁寧に行われている。特に、医学教育学講座が中心となって、テュートリアル担当教員がテューター教員の評価を行っていること、テュートリアル研修には、学外からの参加者も受け入れており、それらの大学でのテュートリアル学習導入に貢献していることは評価できる。

看護学部

厳格な成績評価の仕組み、履修指導、シラバスの作成、時間割の提示などが、丁寧に行われている。また、授業評価については、講義・演習・実習・卒業論文指導全ての授業終了時に実施されており、教育方法の改善に役立て、学生にもフィードバックしている。

医学研究科

第3学年後半に、学位論文のための研究に関する発表を学会方式で行っていることなどは評価できるが、大学院の教育や研究指導は従来からの慣習に沿って行われ、組織的な取り組みがなされていない。また、シラバスの内容を定期的かつ全体的に見直す必要性や大学院学生による授業評価を教員へフィードバックする必要がある。

看護学研究科

博士前期課程では、論文作成マニュアルは非常に細かく提示されており、個別ではあるものの適切な教育・研究指導を行っている。また、専門看護師（CNS）コースでは、豊富な資源を持つ貴大学の特色を活かし、看護専任教員などが有機的に共同して授業・演習・実習科目を担当して実施している。しかし、組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）や授業評価などは行われていないので、これらの取り組みが望まれる。

（3）教育研究交流

医学部

国際交流については、国際交流委員会で年度の予算を計上し、有効に活用している。現在、英国、米国、中国、ベルギーの有名大学と交流し、6年次の臨床実習の一部を海外で行っており、派遣するだけでなく受け入れも行っている（海外派遣18名、受け入れ17名）。

また、国内では、早稲田大学との単位互換は、医学部のみでは提供できない種々な

科目を学べるという利点もあり、評価できるが、一方で専門科目の勉学に追われ、単位が取得できないという問題点もある。さらなる他大学との単位互換、単位認定なども期待される。

看護学部

「国際的な視野にたって活動できる基礎的能力を養う」という教育目標に対して、ハワイ大学との国際交流の推進を重視している。これについては、2年次から4年次の選択科目である「英語Ⅳ」および国際看護のカリキュラムの一環であり、短期研修の参加者は、上記選択科目履修者に限られることとされている。この授業科目は、2年次から4年次までの3学年約270人以上を対象としているが、履修希望者は例年20名から30名程度で、そのうち受け入れ人数は、例年24名前後である。今後は締結校を拡大し、教育目標の一層の達成に向けた交流に期待したい。

医学研究科

国際交流委員会において国外（英国、米国、ベルギー、中国）の有名大学と学術交流を行っている。しかし、研究面における国際交流は評価できるものの、貴大学の理念・目的に照らして、外国人留学生の受け入れを一層活性化させることについては、検討の余地がある。

看護学研究科

博士後期課程では、テキサス大学との間でインターネットを利用した遠隔授業が行われ、学生の国際的視点・国際感覚の向上のために意図的な教育を行っている。しかし、看護学研究科における国際学術研究交流は、2005（平成17）年度では1件と少なく、課題となっている。

（4）学位授与・課程修了の認定

医学研究科

学位授与方針は明示されており、学位論文の審査は、研究科委員会による一次審査と審査委員会による二次審査によって行われる。また、審査委員会では最終試験を行い、審査委員会による双方の最終結果は、研究科委員会に提出されて審議・議決される。しかし、2段階の学位審査制度の客観性、審査基準などには検討の余地がある。また、点検・評価報告書では、主論文（英文）のインパクトファクター（IF）が4.0以上（副論文を加えた合計4.0以上を含む）であれば、修業年限の短縮がなされているが、インパクトファクターが高ければ、論文数が少なくてもよいとの趣旨での記述があり、疑問が残る。

看護学研究科

博士前期課程および博士後期課程ともに、学位授与基準や研究指導体制が明示されており、博士前期課程では順調に学位を授与している。また、博士後期課程でも完成年度を経過する 2006（平成 18）年度に 2 名の学位を授与しており、1 名は研究内容にふさわしい学外者を副査にするなど、審査は適切に行われている。

3 学生の受け入れ

医学部、看護学部とも多様な入試方法が行われており、入試委員会・教授会での判定等は組織的・公正に行われている。特に、医学部では、入学試験の方法を分けて実施し、面接試験の工夫を行うことで、受験生の意志の確認を行い、チュートリアル方式の教育への適性を判断しており、能力の高い学生を得る点で成果を上げている。また、推薦入試による入学生には、入学までの期間に、一般教育教員による読書指導を行うなど、大学との関連を形成しようと工夫している。加えて、一般入試や推薦入試入学者から医学部への適応が疑問視される学生が出ているものの、入学直後のオリエンテーション等で医学生としての自覚やキャリア教育を実施している。なお、入試方法を分けて実施している点での有効性については、現在も検証しているが、今後とも継続的な検証が望まれる。

定員管理について、医学部では入学定員に対する入学者数比率が若干、定員を超えており、厳格な定員遵守が求められる点から、改善が必要である。看護学部の入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率は適切である。なお、両学部とも退学者は少ない。医学研究科では専攻により受け入れ数の多少の差はあるものの、両研究科ともに非常に公正で適切な定員管理を行っている。

4 学生生活

奨学金による経済的な支援はなされており、生活相談については、学生部長、学生副部長、学生委員会委員 8 名による学年担当制があり、学生にとって相談しやすい環境が整っていることは評価できる。

ハラスメントについては、全学的に「セクシャルハラスメント委員会規程」により「セクシャルハラスメント委員会」が設置されており、医学部では、「医学部学生に対するセクシャルハラスメント委員会規程」を作成して委員会が設置されている。また看護学部では、『学生便覧』においてセクシュアル・ハラスメント対応のマニュアルを掲載している。しかし、医学部では、広報資料が作成されていない。また看護学部では、前記「セクシャルハラスメント委員会」で対応されるが、同委員会は規定上、教職員対応の委員会である。学生に対するハラスメント全般の体制や広報の整備が望ま

れる。

進路支援について、医学部は本来就職活動には無縁であったが、初期研修に伴うマッチング制度の導入により、外部の研修機関の情報やアンマッチングの学生に対する相談などに対し、相談先を「教育委員会」のなかに設置した点は評価できる。

また、「女性生涯健康センター」は、学生の心身の相談や治療に大きな役割を果たしており、学生が気軽に相談できるクリニックとして活用されていることは評価できる。

5 研究環境

医学部・医学研究科

「21世紀COEプログラム」やハイテク・リサーチ・センター整備事業に採択され、これらの関連では活発な研究がなされていること、総合研究所、先端生命医科学研究科、実験動物中央施設を活用し、基礎的・先端的研究がなされていることは評価できる。また、大型研究機器の中央システム化を図っており、教室間の交流、若手研究者の交流も活発に行っている。

一方、研究環境の一つである総合研究所の利用者が減少している点については、時代の変化に合わせた利用環境の改善が望まれる。また、教育に費やす時間的負担が大きく、特にその傾向は若手教員に著しい点は改善が望まれる。

提出の『研究業績』を見る限り、年間の英文原著論文が10未満の講座が少なくなく、画期的な基礎研究や、臨床や政策に還元される研究は目立たない。低調な研究活動・成果といえよう。ここでもインパクトファクターへの言及がみられるが、被引用回数や外部専門家評価など多角的な視点からの評価が必要である。

先進的研究の推進、臨床実践と関連した医学研究を行う医師研究者の育成を目標としているが、人材育成や研究環境の整備、外部資金や特許のさらなる獲得などの点でも改善が必要である。

看護学部・看護学研究科

研究論文数からおおむね目標を達成しているが、原著論文の数を増やしていくことが望まれる。専任教員数や博士後期課程を設置している研究科である点を考慮すると、外部からの助成金への申請件数・採択件数ともに少なく、課題が残されている。国際交流を重視すると考えるなら、旅費の助成が得られる外部研究費の獲得をもう少し考慮する必要がある。

6 社会貢献

医学部では市民公開講座を実施するとともに、大学病院の外来センター内に設置し

ている「からだ情報館」では医療情報の発信を行っており、患者や一般市民に対する環境整備を行っている。特に、「からだ情報館」は、患者自身が医師の話の聞いただけでは理解できないさまざまな事項を調べることができる施設であり、社会からの評価も高い。

また、テュートリアル教育およびその教員の養成を公開していることは、医学教育に広く貢献することにより社会に貢献できるという点で評価できる。先進医学教育を実施し、その結果を「テュートリアル教育」「医学生と研修医のためのヒューマン・リレーションズ教育」などの教科書として出版し、テュートリアル教育の教員養成を行って教育の成果を還元していることは評価できる。

看護学部では、掛川市で健康調査研究を毎年実施し、その成果を市の広報に掲載して市民の健康生活への提言を行っている。

7 教員組織

両学部とも大学設置基準で定められた必要専任教員数は大幅に上回っており、専任教員1人あたりの在籍学生数は、医学部では0.75人、看護学部では6.9人である。医学部では、教授が104名も在籍しており、また、准教授以下も多く、彼らがチューターの任にあり、お互いのコミュニケーションを通じて教員組織を緊密にしている効果はある。

教員人事については、任免、昇格の基準と手続が明文化されている。しかし、医学部教授の選考方法については、主任教授や各施設の長または学長から、採用または昇格の推薦があった者につき、主任教授会での可否投票により決定することになっている。今後は、人材をより一層広く採用または昇格できるよう、教授の選考方法についての検討が行われることに期待したい。

8 事務組織

大きな組織の中で適切な事務組織が編成され、2学部の連携がとれるようになっていく。また、「教育・研究・診療」に関する事務部門が明確に組織化され、横のつながりを重視している。特に、学務部と法人本部の総合企画室（企画・立案・補佐）の連携機能により、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」が採択されたことは、教育研究費の確保の点、教育・研究の質の向上につながっている点で評価できる。

研修については、これまでも職種別、カテゴリー別、階層別に整備・実施しており、2006（平成18）年度からは、全ての職種を対象にした「生涯学習システム」を構築すべく取り組んでいるので、その成果に期待したい。

9 施設・設備

校地および校舎面積は、大学設置基準を上回っており、施設・設備の整備は計画的に進められている。また、貴大学はテュートリアル制を採用した先駆けでもあり、そのための教室は分散しているものの多数用意されている。加えて、各実習室には教育、討論、自己学習可能なコンピュータ等、種々の機器も整備されている。さらに、スキルラボとして「臨床技能研修センター」を設置しており、これは特に学生、研修医の教育に有用な施設である。

しかし、河田町キャンパスは古く、スペースが狭いうえに、施設・設備に関しては限界の状況にある。たとえば、貴大学の特色である自己学習を行うための学生自習室などが不足あるいは老朽化しており、スポーツ施設および体育館についても、学外施設を借用している。学生のアメニティーという観点から改善すべき点も多い。医学部では、IT時代の到来によりさらなるIT化を促進する必要がある。また、看護学研究科の学生が個人で使用できる机、保管庫等の整備が望まれる。

なお、両学部・研究科の理念・目的に沿った教育・研究活動を行ううえで、特に看護学部・看護学研究科の施設・設備が十分でないことは、自己評価でも十分認識され、改善を目指しているので、今後の成果に期待したい。

10 図書・電子媒体等

図書館組織、多様なコンテンツ、蔵書数、年間受け入れ冊数、定期刊行物、オンラインジャーナルなど、大学の教育・研究の要となる図書館が充実しており、学生のニーズに合わせた開館時間の配慮がなされている。また、図書館閲覧席座席数の割合は20.2%である。加えて、コンピュータ化により夜間、土日も平日と変わりなく、図書館サービスを実施できるようになった点は評価できる。

図書館ネットワークの整備については、国立情報学研究所を介しての図書館書誌情報蓄積も盛んであり、国内外の他大学図書館とは日本医学図書館協会をとおして相互貸借を実施している。また、日本科学協会を介して中国の医科大学に国内雑誌のバックナンバーを定期的に送ることなども行っている。

今後は、河田町分室、大東分室の洋単行書の年間受け入れ数を増やすこと、図書館の開館時間の24時間制が課題である。

なお、図書館は一般には開放していないが、前述の「からだ情報館」に図書コーナーがある。貸し出しは行っていないが、司書が常駐して医療関係の書籍などを閲覧できる。

11 管理運営

学長・学部長の選任に関する明文化された規定はある。しかし、学長の選任につい

ては、2006（平成 18）年に学長選考委員会を立ち上げたものの、諸事情により同年 3 月まで選出にはいたらず、2007（平成 19）年 11 月ようやく就任となった。今後の学長選任は規定どおりすみやかに選出されることが望まれる。また、学長の権限や指示系統は規定上明確になっているものの、今日の大学運営の点からは、両学部長への職務分化を行うとともに、両研究科長を設置するなどの役割分化も求められる。また、看護学部への理事会の意向は学長が伝達しているが、看護学部の代表が直接意向を受ける体制も必要となろう。加えて、副学長などの学長補佐体制も必要となろう。

1 2 財務

中長期計画「マスタープラン 21 プロジェクト事業」実施と「ビジョン 2015」と「5 つの重点課題」に基づき運営されている。

財務状況は、帰属収支差額が 2003（平成 15）年度以降大幅なマイナスとなっている。大学等将来構想整備資金として、2004（平成 16）年度～2008（平成 20）年度にかけ、投資計画があり、借入金も増加している。新規事業計画と共に既存事業内容の再構築が必要である。

財務関係比率では、教育研究経費比率以外全て「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均に比し良好ではない。また、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出の割合は年々悪化しており、2006（平成 18 年）度に 105.9%となっている。さらに、要積立額に対する金融資産の充足率（『大学評価ハンドブック』資料 12 参照）も極めて低く、かつ 6 年連続悪化しており、財務状況は厳しい状況になっている。

なお、監事および公認会計士（または監査法人）の監査については適切に行われていると判断できる。しかし、監事の監査報告書は、私立学校法の改正により「学校法人」の業務と記載すべきところ、「理事」の業務と記載している点は改善されたい。

1 3 情報公開・説明責任

点検・評価報告書の公開については、当初は、理事会への報告および一部年報というかたちで公開されていたが、2000（平成 12）年度から点検・評価報告書として刊行されている。また、広報誌『大学ニュース』、掲示板、事業報告書、インターネット等により、法人全体の情報を公開している。

財務情報の公開については、財務三表を学生には学内の掲示板で掲示し、ホームページによって広く一般にも公開している。また、ホームページに掲載の事業報告書では、消費収入および消費支出、帰属収入やそれらの構成比率、資産や負債などの経年変化をグラフで表すなどの工夫も見られる。しかし、教職員、保護者、卒業生を対象に配布している広報誌『大学ニュース』では、財務三表の概要の掲載のみである。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

- 1) 先端生命医科学研究所は、2003（平成15）年度「21世紀COEプログラム」に採択されており、また、わが国における再生医療の基礎的研究分野での貢献度は評価できる。加えて、同研究所で実施する「バイオメディカル・カリキュラム」は、36年にわたって企画、運営され、医工連携を進める極めてユニークな産学連携、教育活動を行っており、約1700名の修了生を輩出するなど評価できる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程・教育方法等

- 1) 医学部では、テュートリアル方式、統合カリキュラム、人間関係教育の3本の柱の元に、その目標達成のために6年間の教育を「知識、技能、態度」の3つに分け、それぞれに到達目標を設定している点は評価できる。特に、テュートリアル方式の教育内容・方法は大きい評価できる。また、テュートリアル研修には、学外からの参加者（2005（平成17）年度は8校、12名）も受け入れており、これらの大学でのテュートリアル学習導入にも貢献している。

3 研究環境

- 1) 国内外の大学などとの共同研究、さらには2008（平成20）年度からの早稲田大学との連携による先端研究教育施設の開設など、研究活動の先進性については大きい評価できる。

4 教員組織

- 1) 医学部は、学生約600名に対し、助教も含めた専任教員が880名、学生1人あたりの専任教員数が約1.4人という体制であり、評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 医学部における選択科目について、医療情報学でのコンピュータ利用および医療安全に関する教育のさらなる充実が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 看護学研究科における組織的なFDの取り組みが望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 医学部における入学定員に対する入学者数比率(1.01)が若干高いので、改善が求められる。
- 2) 医学研究科への社会人入学生は着実に増加しているが、先端生命医科学研究所の機能をより一層活性化するためにも社会人学生の積極的な参加が不可欠である。

3 学生生活

- 1) 学生に対応するハラスメント防止に関する体制・広報を整備することが望まれる。

4 研究環境

- 1) 総合研究所の利用者が減少している点が危惧される。時代の変化に合わせた利用環境の改善が望まれる。

5 管理運営

- 1) 学長の選任については、規定どおりすみやかに選出されることが望まれる。
- 2) 管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担を明確にして実施することが望まれる。

6 情報公開・説明責任

- 1) 教職員、保護者、卒業生を対象に配布している広報誌『大学ニュース』では、財務三表の掲載が望まれる。

三 勸告

1 財務

- 1) 財務状況は、帰属収支差額が2003(平成15)年度以降大幅なマイナスとなっており、大学等将来構想整備資金として、借入金も増加している。また、財務関係比率、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出の割合、要積立額に対する金融資産の充足率(『大学評価ハンドブック』資料12参照)も年々悪化してきている。収支改善に向け、早急に既存事業および新規事業計画を再構築し、収支

改善策、収支予測および借入金返済計画を策定し、実行されたい。

なお、財務状況に関する本勧告については、収支改善策、収支予測および借入金返済計画を策定し、その実行状況を毎年7月末までに報告するよう要請する。

- 2) 監事の監査報告書は、私立学校法の改正により「学校法人」の業務と記載されたい。

以 上

「東京女子医科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月31日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（東京女子医科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は東京女子医科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに11月9日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「東京女子医科大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

東京女子医科大学資料1—東京女子医科大学提出資料一覧

東京女子医科大学資料2—東京女子医科大学に対する大学評価のスケジュール

東京女子医科大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成18年度 学生募集要項(一般入学)＜医学部＞ 平成18年度 学生募集要項(推薦入学)＜医学部＞ 平成18年度 学生募集要項(指定校推薦入学)＜医学部＞ 平成18年度 学生募集要項(一般入学)＜看護学部＞ 平成18年度 学生募集要項(推薦入学)＜看護学部＞ 平成18年度 学生募集要項(指定校推薦入学)＜看護学部＞ 平成18年度 学生募集要項(編入学)＜看護学部＞ 平成18年度 学生募集要項 ＜医学研究科＞ 平成18年度 学生募集要項 ＜看護学研究科＞ 平成18年度 学生募集要項(推薦入学・社会人特別選抜入学・一般入学)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	東京女子医科大学 2006年(大学案内) 東京女子医科大学 英語版(大学案内) 東京女子医科大学 看護学研究科看護学専攻(博士前期・後期課程) 2006年(大学院案内) 2007年度 看護専門学校案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	学生便覧 2006年(I・2年用)(医学部) 学生便覧 2006 平成18年(看護学部) 学生便覧 2006 平成18年(看護専門学校) チュートリアルガイド 2006年(医学部) 学習要項 第1学年 I (Block1-1) 2006年(医学部) 学習要項 第1学年 II (Block1-23) 2006年(医学部) 学習要項 第2学年 I (Block1-4) 2006年(医学部) 学習要項 第2学年 II (Block2) 2006年(医学部) 学習要項 第3学年 I (Block3) 2006年(医学部) 学習要項 第3学年 II (Block4) 2006年(医学部) 学習要項 第4学年 I (Block5) 2006年(医学部) 学習要項 第4学年 II (Block6) 2006年(医学部) 学習要項 第5学年(Block7) 2006年(医学部) 学習要項 第6学年(Block8) 2006年(医学部) 学習要項 第1学年 2006(看護学部) 学習要項 第2学年 2006(看護学部) 学習要項 第3学年 2006(看護学部) 学習要項 第4学年 2006(看護学部) 大学院要項 医学研究科 平成18年度 大学院便覧・講義要項 博士前期課程 2006(看護学研究科) 大学院便覧・講義要項 博士後期課程 2006(看護学研究科) 授業概要12回生(1年次)＜看護専門学校＞ 授業概要11回生(2年次)＜看護専門学校＞ 実習要項 基礎看護学実習 I ＜看護専門学校＞ 実習要項 基礎看護学実習 II ＜看護専門学校＞ 実習要項 10回生＜看護専門学校＞
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	学部時間割表(医学部) 学部時間割表(看護学部) 大学院時間割表(医学研究科) 大学院時間割表(看護学研究科)

資料の種類	資料の名称
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット (18) 就職指導に関するパンフレット (19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット (20) 財務関係書類	図書館規程抜粋 (医学部) 図書館利用案内 (看護学部) 図書館利用案内 (看護学研究科) 看護学部 セクシャルハラスメント対応マニュアル なし カウンセラー学生相談(看護学部) カウンセラー学生相談(看護学研究科) 平成13年度～平成18年度 財務計算書類 平成13年度～平成18年度 監査報告書(公認会計士) 平成13年度～平成18年度 監査報告書(監事) 財政公開状況を具体的に示す資料(広報誌『大学ニュース』抜粋、 (東京女子医科大学ホームページURLおよび写し) 平成17年度事業報告書
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

東京女子医科大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月31日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月7日	大学評価分科会第25群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	11月9日	河田町キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会によるヒアリングの実施
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月29日	第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）